

第 66 回 全国社会教育研究大会 茨城大会
第 55 回 関東甲信越静社会教育研究大会 茨城大会 参加報告

新潟市社会教育委員 (佐藤 裕紀)

1 期 日 令和 6 年 10 月 24 日 (木) ～25 日 (金)

2 会 場 水戸市民会館

3 大会スローガン

彰往考来～人をつくり 人をつなぎ 地域をつくる 未来の社会教育～

4 研究主題 誰一人として取り残さない社会を目指す社会教育のあり方
 ～子どもたちの健全な成長を支える～

5 主 催

一般社団法人全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、茨城県社会教育委員連絡協議会、茨城県教育委員会、第 66 回全国社会教育研究大会茨城大会実行委員会 ※後援省略

7 報 告

■記念講演：あなたの知らない名字の世界 高信幸男

- ・名字、苗字、氏の違いは何か？⇒侍が生まれ名乗るときに名字ができた（負けたら落ち武者となり名字使えない）。名字は日本人に愛着があり、これが正しい。苗字は、ある時期だけ使われた（自分の兵隊を稲のように増やすため）。明治維新から、戸籍を届けるようになり（それ以前は 1 割ほどしか正式にはなかった。でも実際はもっていた）、氏名というように決まった。日本には 1 3 万以上の種類の名字がある（数人の名字も多い）。
- ・珍名は何故生まれたのか。昔は使われて読めていた言葉を現代で使わなくなったり、人々は自由に名字を変える（つくる）ことができていた。

Ex) 飯酒盃 (いさはり)、土師 (はじ)、台 (うてな)

■シンポジウム：子どもたちの成長を支えるために社会教育は何をできるか

○茨城 NPO センター・コモンズ代表理事 横田能洋 氏

外国ルーツの子の学習・進学支援に取り組む。多文化保育園と 4 棟の緊急一時支援施設を運営。多文化ソーシャルワーク、多文化防災などにも取り組む。

○大洗町教育委員会教育長 長谷川馨 氏

水戸生涯学習センター勤務時は「家庭教育学級」の開発事業や「届ける生涯学習」として病院・老人施設及び矯正施設へ様々な機関と連携して講座を提供。「いばらきこども大学」の開設や教員席の社会教育主事を市町村へ派遣できる体制づくり等に努めた。「大洗うみ・まちコミュニティスクール (町には 2 小学校、2 学校しかないので、町全体を CS ととらえた取り組み。東京海洋大学とも連携。社会教育主事が中心となって連携している)」を目指して取り組んでいる。

○NPO 法人たまり場ぼぼ代表理事 早川愛 氏

孤立した子育てが子どもにとって良くないと感じ、NPO 法人たまり場ぼぼをママ友と

設立。子育てサロン、ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）、プレイパーク、子ども食堂、外国人ママ支援 VOICE、就労支援など様々に取り組んでいる

○コーディネーター文京大学教授 金藤ふゆ子 氏

<メモ>

・教育と福祉の連携の重要性、なんちゃってCSは全国にたくさんある、社会教育主事ががんばっている、社会教育の人が同学校に入っていけるか、当事者を仲間にしていく、耳の聞こえない人、外国人がこの場にどれだけいるか？

■分科会：社会教育委員の役割

◇発表

① 社会教育委員会議の提言「3つのきょういく」から進化した取り組み事例「あきる野サマーチャレンジ」について（あきる野サマーチャレンジ運営委員会）

・元々こういった活動をしていた方が、3期6年社会教育委員になり、あきる野市教育大綱「ふるさとを誇りに思う人づくりと、あきる野の香りがするあきる野っ子が育つ教育」の具現化に向けた提言を委員として作成。⇒実践した

② 活動テーマを創造し、調査研究・協議に主体的に取り組む会議の進め方

（ひたしなか市社会教育委員）

・茨城県内の社会教育委員会議の類型（【説明・報告型】、【諮問・答申型】、【提案・提言型】）
・ひたしなか市は、説明・報告型の会議⇒意見交換会⇒調査⇒活動テーマを定め、提言・提案型へ（委員が事務局の助言指導を受けて主体的にテーマを決め任期末に提案・提言する）

◇意見交換

島根県益田市、長野県佐久市、福井県南越前町の行政、社会教育委員の方々と意見交換

・市の行政担当者が全国の好事例を知ったり、他の熱意ある行政職員を交流する意義

・主体（主導）は①委員なのか、②行政なのか

・市民の声を行政へ届けることが、社会教育委員の役割

・社会教育委員は独任制のため、一人一人がミッションを持ってやって、意見を出して良い。

◇助言者（茨城県生涯学習・社会教育研究会顧問 坂本登氏）

<特色ある実践例（活性化への視点）>

1. 委員選出方法の工夫

公募制（自薦枠、他薦枠）、ハーフ&ハーフ（男女の割合を同等に）公募制導入のリスク
高校生委員、宛て職皆無（小学校区ごとに委員を選出、団体⇒地域コミュニティ重視）
臨時委員制（計画作成時）

2. 任期・会議の工夫

任期：4年（調査⇒計画⇒事業⇒評価）

会議開催：年12回（月1回）、10回、7回（定例5～7回、部会3～5回、本会議のみ7回）、夜会（本会議3回、夜会4回）、ワークショップの導入

部会設置：部会、小委員会、専門委員会等の設置

事前会議：本会議前に準備会（正、副議長と事務局で）

会議会場：委員の職場、社会教育施設等を順次

外部評価：委員活動の外部識者による評価

3. 活動の住民への周知

公開シンポ：市民への問題提起

地域紙活動：会議、活動等の住民への周知、市民の意見聴取と繁荣

会議会場：委員が所属する職場を巡回

4. 首長等との連携・協調

懇談会等：首長、教育委員との懇談会

公民館長等との懇談会

学校（長）等との情報交換会

共同活動：社会教育主事との協働活動

5. 自主研修の実施

相互研修：委員が交代で講師を務める

合同研修：近隣市町村の社会教育委員と

懇談会：教育委員等と年2回（テーマを設定して）

情報交換：施設、団体と、他市町村の社会教育委員と

6. 広域連携・ネットワーク

広域社会教育連絡協議会：社会教育委員、公民館運営審議委員、図書館協会委員で構成

相互傍聴：隣接市町村の社会教育委員会会議を相互傍聴

女性委員ネットワーク：教育事務所管内の女性委員

共同活動：近隣市町村と合同の広報、研修会、事業など

<社会教育委員活動が活発な自治体>

- ① 政策提言や意見具申が行われている、②答申や政策提言に必要な調査研究が行われている
- ③ 小委員会や専門部会を設置している、④研修の機会が多く、委員の研修意欲が高い
- ⑤ 委員活動を住民に周知している、見える化（委員名、会議、投信や提言、調査研究など）
- ⑥ 会議が定期的で開催され、年間4回以上である
- ⑦ 公募制、推薦制の導入など選考方法の改善に努めている
- ⑧ 教育委員との定例会議や懇談機会がある、
- ⑨ 学校（長）、社会教育施設（長）との情報交換の場がある

<今後の課題>

- ① 委員の選考方法の改善（名誉職：充て職⇒自覚的委員）
- ② 独任制の有用性の検証、③教育委員から委員の会議への積極的な要請（「諸計画の立案」、
「諮問」、「意見具申」、「研究調査」等）
- ④ 社会教育委員と社会教育主事の合同研修と協働の推進
- ⑤ 住民の教育ニーズの把握と行政への反映（地域リーダー養成プログラムの開発、学習成果
の活用）、⑥地域振興・地域課題への対応等の貢献度の検証
- ⑦ 社会教育委員の広域的な交流、連携の推進、⑧全国・都道府県組織の機能充実（「シンク
タンク」「計画作成アドバイス」「人材養成」等の機能の充実